

実践弁護士業務

# 実例と経験談から学ぶ 資料・証拠の調査と収集

[編著] 第一東京弁護士会 第一倶楽部 A5判 / 256頁 定価: 本体3,200円+税

Lawyer practice duties  
実践  
弁護士  
業務

## 実例と経験談から学ぶ 資料・証拠の 調査と収集

編著  
第一東京弁護士会  
第一倶楽部

資料や証拠の「収集方法」から  
「見方・読み方・使い方」  
までがわかる **実践書!**

実例と経験談で定石を学ぶ



第一法規

### 本書の特色

- 「離婚」「遺産分割」「貸金回収」「交通事故」「不動産」の各事案における資料・証拠の調査、収集の具体的な場面を設定し、請求方法別に調査、収集方法とその読み方等を解説。
- 戸籍・登記等の資料については実例にコメントを付し、読み方、評価のポイントを解説。
- 先輩弁護士の『経験談』から、若手弁護士が陥りやすい失敗を避けるための勘所を紹介。

こちらも  
好評  
発売中!

『これって非弁提携? 弁護士のための非弁対策Q&A』

深澤諭史 [著]



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560  
<http://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694  
Fax. 0120-302-640

# 受任案件に応じ収集する資料や証拠の『調査収集方法』とその『見方・評価方法』がわかる!

## 目次

### 第1章

#### 弁護士業務に関わる資料とその調査・収集方法

- I はじめに
- II 調査・資料が必要となる具体的場面

### 第2章

#### 基本的な資料の収集～まずは押さえておきたい公的書類とその取得方法

- I 職務上請求の基本
- II 職務上請求の具体的な方法
  - 経験談① 定額小為替とは?
  - 経験談② 事務職員はOK、イン弁はダメって!?
  - 経験談③ 住民票の閲覧制限
  - 経験談④ 後見人が被後見人の相続人をあらかじめ調査する方法
  - 経験談⑤ 職務上請求等の不正利用による懲戒事例

#### III 戸籍謄本

経験談⑥ 海外の戸籍事情

#### IV 住民票(B用紙及びD用紙で取得する証明書)

経験談⑦ 在留カードと外国人の住民票から分かること

#### V 不動産登記

- 経験談⑧ 勝手に不動産登記申請したのは誰?
- 経験談⑨ 鑑定評価額よりも重要な鑑定評価書のポイント

#### VI 商業登記

経験談⑩ 個人商人の商業登記

#### VII その他

- 経験談⑪ 所有権に基づく不動産の明渡請求の訴額算定方法とは?
- 経験談⑫ 面積が分からない建物の目的物の価額
- 経験談⑬ 税務署と都道府県税事務所
- 経験談⑭ 公課証明書取得の際には、競売申立書も提出
- 経験談⑮ 運輸支局・自動車検査登録事務所とは

### 第3章

#### 弁護士会照会

- I 弁護士会照会制度の概要(法的根拠など)
- II 弁護士会照会手続の流れ
- III 弁護士会照会が利用できる場面及び照会先ごとのポイント
  - 経験談⑯ 「該当なし」は要注意
  - 経験談⑰ Suica利用履歴の調査
  - 経験談⑱ 預貯金の全店照会と生命保険の一括照会請求
  - 経験談⑲ 監視カメラ映像と弁護士会照会～消される前に押さえておく!
  - 経験談⑳ 弁護士会照会によって入手した情報の使い方
  - 経験談㉑ 弁護士会照会はやればよいというものではない!
  - 経験談㉒ 「ウソつき」立証のための出入国記録調査

### 第4章

#### 裁判上の証拠収集

- I 提訴前における証拠収集
  - 経験談㉓ 提訴前の証拠収集処分の利活用
- II 提訴後の証拠収集方法
  - 経験談㉔ 裁量あります
- III 証拠保全
  - 経験談㉕ 証拠保全の実務
  - 経験談㉖ 送達後の「逃走」!

### 第5章

#### その他の証拠収集方法

- I 発信者情報開示請求
  - 経験談㉗ ログの保存請求にログの特定はどこまで必要か
  - 経験談㉘ 発信者情報開示請求は諸刃の剣
- II 情報公開・個人情報開示請求等
  - 経験談㉙ 戸籍の届書の公開
  - 経験談㉚ 入国管理局関係の事件と個人情報開示

## 1 職務上請求の基本

### 1 職務上請求とは

弁護士は、当事者その他の関係人(以下「依頼者」という。)の依頼又は公衆の依頼によって、訴訟事件、訴訟事件及び紛争請求、再調査の請求、刑事訴訟事件等行政庁に対する不服申立てに関する行為(以下「法廷行為」という。)その他の法的効果を生ずることを職務とする(弁護士法3条1項)。

依頼者がこれら依頼者の法律事件・法廷行為を依頼するに当たり、行政庁・警察・裁判所の記録等(以下「証拠資料等」という。)や住民票の写しや登記簿の写し(以下「住民票の写し等」という。)が必要となる場合がある。依頼者本人の戸籍簿本等や住民票の写し等であれば、依頼者本人に取得してもらうことができるが、取得する戸籍簿本等や住民票の写し等が紛争の相手方のものであったり、そもそも遠方の市区町村にある場合は、依頼を受けた弁護士が法律事件・法廷行為の処理の一環としてこれらを取得できれば便利である。

また、職務上請求とは区別されるが、弁護士が、裁判所から鑑定依頼人や後見人、相続財産管理人等に委任された場合、その職務を遂行するために戸籍簿本等や住民票の写し等を取得することが必要になる場合もある(以下便宜上これらの交付請求の場合も含めて「職務上請求等」という。)

職務上請求等は、弁護士が、依頼された法律事件や法廷行為を処理するために、あるいは、弁護士として委任された業務を遂行するために、戸籍簿本等や住民票の写し等を取得することにより弁護士に対して返金と認められた報酬である。

### 第2章 基本的な資料の収集～まずは押さえておきたい公的書類とその取得方法

#### 経験談① 職務上請求等の不正利用による懲戒事例

弁護士は、職務上請求の目的を越えて職務上請求等を行うと、弁護士会から懲戒を受けるおそれがあります。そこで、どのような場合に職務上請求等が不正利用とされるのかについて、過去の懲戒事例を先例判例からお話しします。

- 1 職務上請求等で取得した証拠を依頼者に提示したことによる懲戒事例
 

具体的な懲戒事例としては、職務上請求等で取得した資料を依頼者に交付した事例(横田)が多いですが、「プライバシー侵害行為に及ぶ具体的な事実可能性があり、同年5月頃Aとの打合せの際に、依頼者Aのプライバシーに押しよせ依頼者Bが求められていた」という状況に依りては、「権利侵害を及ぼしてはいないもの」裁判所記録内容を依頼者に提示したことにより懲戒とされた事例(横田)もあります。
- 2 不正な目的で職務上請求等を行ったことによる懲戒事例
 

不正な目的で職務上請求等を行い、懲戒処分を受ける事例も少なくありません。

具体的な懲戒事例としては、通報制作の資料とすることを知りながらテレビ番組制作から情報の収集を受けて職務上請求を行った事例(業務等法49条)。目録開示として提供することを知りながら却りから依頼者の依頼の目的の調査の依頼を受けて職務上請求を行った事例(横田)などがあります。高倉自体目的とする場合以外にも、損害賠償請求事件の法律相談を受けたが、具体的な代位請求を受けていない状態で、「相続関係調査のため」という虚偽の目的を明記して職務上請求等を行った事例(横田)があります。

氏名	性別	年齢	職業	住所	電話番号	メールアドレス	その他
山田 太郎	男	45	会社員	東京都千代田区千代田	03-XXXX-XXXX	xxxx@xxxx.com	
山田 花子	女	42	専業主婦	東京都千代田区千代田	03-XXXX-XXXX	xxxx@xxxx.com	
山田 次郎	男	18	学生	東京都千代田区千代田	03-XXXX-XXXX	xxxx@xxxx.com	
山田 三郎	男	15	学生	東京都千代田区千代田	03-XXXX-XXXX	xxxx@xxxx.com	
山田 四郎	男	12	小学生	東京都千代田区千代田	03-XXXX-XXXX	xxxx@xxxx.com	
山田 五郎	男	10	小学生	東京都千代田区千代田	03-XXXX-XXXX	xxxx@xxxx.com	
山田 六郎	男	8	小学生	東京都千代田区千代田	03-XXXX-XXXX	xxxx@xxxx.com	
山田 七郎	男	6	小学生	東京都千代田区千代田	03-XXXX-XXXX	xxxx@xxxx.com	
山田 八郎	男	4	小学生	東京都千代田区千代田	03-XXXX-XXXX	xxxx@xxxx.com	
山田 九郎	男	3	小学生	東京都千代田区千代田	03-XXXX-XXXX	xxxx@xxxx.com	
山田 十郎	男	2	小学生	東京都千代田区千代田	03-XXXX-XXXX	xxxx@xxxx.com	

詳細・お申し込みはコチラ  
 <クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規 弁護士証拠調査

検索

CLICK!